

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月2日
【会社名】	東洋紡績株式会社
【英訳名】	TOYOBO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂元 龍三
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜二丁目2番8号
【電話番号】	大阪(06)4797-5381
【事務連絡者氏名】	経理部長 田保 高幸
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目10番2号
【電話番号】	東京(03)6422-4811
【事務連絡者氏名】	東京総務部長 赤坂 佳一
【発行登録の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年4月2日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年4月10日
【発行登録書の有効期限】	平成26年4月9日
【発行登録番号】	24-関東53
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成24年7月2日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書を平成24年7月2日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成24年4月2日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	東洋紡績株式会社東京支社 (東京都品川区東五反田二丁目10番2号) 東洋紡績株式会社名古屋支社 (名古屋市中区栄三丁目2番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。